

ふれあひびるば

学校における主権者教育

徳島県では、平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質や能力を育むため主権者教育を推進しています!

平成27年6月に選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が成立して以降、国政選挙では平成28年7月に第24回参議院議員通常選挙が、平成29年10月に第48回衆議院議員総選挙が実施され、高校生も含めた若者が実際に選挙権を行使しました。また、県内各地でも、首長選挙や議会議員選挙が実施され、若者の意見を政治に反映できる機会が増えている状況となっています。このようなことから、政治的教養を育む教育の重要性はますます大きくなっており、学校における主権者教育が、これまで以上に注目されています。なお、主権者教育は学校だけでできるものではなく、関係機関や家庭との連携が不可欠であり、みなさんの御協力をお願いします。

学校における主権者教育の取組事例

小松島高校



選挙管理委員会を中心に、実際の選挙に近い形で生徒会役員選挙を行っています。立候補者の生徒は、ポスターを掲示し、立会演説会で主張を行います。有権者である生徒は、自分の考えに合った候補者に投票します。投票には、実物の投票記載台や投票箱を使用します。実際の選挙に近い形で、生徒会役員選挙を行うことにより、政治参加の在り方について理解を深めています。

脇町高校



美馬市における人口減少問題をテーマとして、地域経済分析システム(RESAS)により地域の強みや弱みを調べ、問題点とその解決方法をまとめました。また、美馬市と連携しながら内容を深め、校内プレゼンテーション大会を実施し、地方創生政策アイデアコンテストにも応募しました。この活動を通して、生徒の地域の課題に対する関心を高めています。

吉野川市立鴨島小学校



PTAと連携し、授業参観に合わせて保護者も対象とした主権者教育出前講座を開催しました。児童からは、「選挙の大切さがわかった」などの意見がありました。今後も、家庭で社会の出来事について話し合ったり、選挙の際には、子どもと一緒に投票に行くよう働きかけたりするなど保護者と力を合わせて、主権者教育を推進していきます。

家庭でできる主権者教育

- 地域の課題や選挙などについて話し合う。
- 将来、有権者になるお子さんと一緒に投票所に行く。

投票所には選挙権のない『子ども』も保護者と一緒に入ることができます。

※公職選挙法の一部改正により、投票所に入ることでできる子どもの範囲が、「幼児、児童、生徒、その他の年齢満18歳未満の者」に拡大されました。



県教育委員会のこれまでの主な取組

県教育委員会では、「徳島教育大綱」において、時代の潮流を見据えた学びの推進として、将来を担う若者への主権者教育の充実を掲げ、選挙管理委員会や大学等と連携しながら、様々な取組を行っています。

- 「一票でかわる未来!!」(リーフレット)、「選挙啓発動画優秀作品集」
 - 「リーフレット」は、投票の仕組み、選挙運動、Q&A等を掲載し、平成28年3月、高校等の全ての生徒に配布
 - 「作品集」は、平成28年3月、全ての小・中・高校・特別支援学校に配布
- 「学校における主権者教育を推進するための指針」、「私がかかわる「社会(YONONAKA)」がかわる私がかえる「社会(YONONAKA)」をかえる!はじめの一歩!!」(ハンドブック)
 - 「指針」は、身に付けさせたい力や指導方法を記載し、平成29年3月、全ての小・中・高校・特別支援学校に配布
 - 「ハンドブック」は、主体的に社会の形成に参画する意欲・態度を育成するもので、平成29年3月、公立高校及び特別支援学校の全ての生徒に配布
- 「主権者教育に関する教員研修会」
 - 平成27年度から、主権者教育の担当者に対して大学教授や、副教材「私たちが拓く日本の未来」作成協力者による研修を実施
- 「主権者意識を高める教育の充実のための出前講座」
 - 平成27年度から、選挙管理委員会や大学等と連携して講師を学校に派遣し、講義、模擬投票等を実施



出前講座の様子(池田高校辻校)

平成29年度「6次産業化プロデュース事業」ネクストステージへ

- 県下3地域における農業・工業・商業科設置高校等の生徒協働による学校間連携
- 徳島ならではの生産物から徳島のブランドとなる商品をプロデュース
- 生産・商品開発・加工・販売の一連の流れについて、学科の枠を超えた実践的取組

県央 城西高校 × 徳島科学技術高校 × 徳島商業高校

「阿波藍」から「藍の和菓子」を商品化・改良

- オリンピック・パラリンピック1000日前イベント(東京スカイツリーソラマチひろば)「阿波藍」PR・「藍の和菓子」販売・市場調査(試食・アンケート)



県南 小松島西高校勝浦校 × 新野高校 × 阿南工業高校 × 富岡東高校

幻の柑橘類「ゆこう」から「ゆこうマーマレード」を商品化

- 手作り「ゆこうマーマレード」の販売・市場調査(東京交通会館)



県西 池田高校三好校 × 池田高校辻校 × つるぎ高校

「アロマオイル」から商品開発・地域特産物とのコラボ商品開発への挑戦

- アロマオイル+そば殻・森林資源(アロマクラフト)
- 地域特産物+生産物



「GO!GO!エシカル」わくわく徳島プロジェクト

持続可能な社会づくりのために!!

社会的関心が高まっている、社会・環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」(倫理的消費)の普及・啓発を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動することができる消費者力の育成を目指して、本年度、次の2つの取組が行われています。

※エシカル消費の例として、障がい者支援につながる商品等の消費、環境保護等に関する認証がある商品等の消費、地産地消、被災地産品の消費などがあげられます。

「エシカル消費」リーディングスクール事業

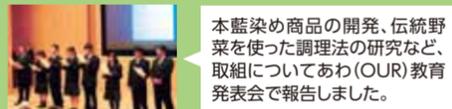
平成29年度実施校

多様な主体と連携して、全国モデルとなる「エシカル消費」の推進を目指します。

城西高校

城西発「エシカル消費」の発信と啓発

～私たち高校生だから出来ること、伝えたいこと～

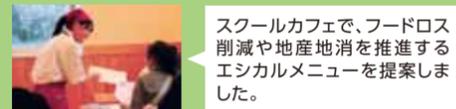


本藍染め商品の開発、伝統野菜を使った調理法の研究など、取組についてあわ(OUR)教育発表会で報告しました。

吉野川高校

私が変わる世界が変わる「吉高エシカルプロジェクト」

～持続可能な農業を核とした安全安心な商品開発とエシカル消費の推進～



スクールカフェで、フードロス削減や地産地消を推進するエシカルメニューを提案しました。

高校における「エシカルクラブ」推進事業

学校の「強み」を活かした取組を行い、身近なところから「エシカル消費」を広めます。

- 取組例 ● 文化祭での啓発活動 ● 地産地消の研究
● 被災地支援バザー ● 環境保全活動 など



- 平成29年度実施校 ● 城南高校 ● 城北高校 ● 徳島商業高校
● 小松島西高校 ● 富岡東高校 ● 阿南工業高校
● 那賀高校 ● 板野高校 ● 川島高校
● つるぎ高校 ● 池田高校 ● 池田高校三好校

※今後3年間ですべての公立高校が取り組みます。



各校の取組を伝えるポスターを制作して、あわ(OUR)教育発表会で展示を行いました。

小学校におけるエシカル消費者の育成

TOKUSHIMA消費者教育活性化事業実践校である上板町立高志小学校では、地元畜産業「金時豚」の学習や「服のチカラプロジェクト」等の取組を通じて、エシカル消費者の育成を推進しています。あわ(OUR)教育発表会において、その取組についての発表がありました。

※当日は、同じく実践校である高志幼稚園の取組もあわせて発表しました。また、阿波市立大俣小学校も同事業実践校として消費者教育推進に取り組んでいます。



スーパーオンリーワンハイスクール事業及び「NIPPON」探究スクール事業

スーパーオンリーワンハイスクール事業

先進的な体験活動や研究活動を通じて、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成に取り組み、全国そして世界を目指した徳島ならではの学校独自の研究や活動を実践する事業。

実施校と活動テーマ

【グローバル】ステージ:2校

2年間の継続した地域や海外での活動で、「徳島ならではの」取組成果を全国や世界へ発信

[1年目] ●那賀高校…………… [2年目] ●つるぎ高校……………
「那賀高校発 FOREST JAPAN プロジェクト」 Mimakara世界へ駆け出す地方創生プロジェクト
～東京五輪から学ぶ、未来に向けて那賀五輪宣言～ ～農工商連携!うだつの上がるビジネスモデルの実践～

【スタンダード】ステージ:2校

学校の特色を生かし、地域の課題解決に取り組む。取組成果を全国へ発信

●池田高校三好校…………… ●阿南工業高校……………
周年栽培を目指した低標高夏秋イチゴ栽培の研究 「あこうパンプーミクス」～快適トイレプロジェクト～

【チャレンジ】ステージ:2校

次年度【スタンダード】、【グローバル】へのステップアップを目指して、その成果を全国に発信

●城北高校……………城北×【VS東京】 ●小松島西高校……………松西 藍プロジェクト～藍・ふれあい～

「NIPPON」探究スクール事業

明治から昭和における歴史を紐解き、それぞれの時代における世界の中の「NIPPON」、日本の中の徳島の政治、経済、外交がどのようなものであったかを2年間を通して探究する事業。

実施校と活動テーマ

●小松島高校…………… ●那賀高校……………
藍商港～今伝えたい小松島の魅力～ 農村舞台での人形浄瑠璃公演活動から阿波の政治・経済を探究する

生徒活動パネル展

各校の活動成果をパネル展示しています。
●3月1日(木)から15日(木)まで 阿波おどり会館2階ギャラリースペース



生徒活動発表会

2月3日(土) 県立二十一世紀館

生徒成果発表

スーパーオンリーワンハイスクール事業実施6校及び「NIPPON」探究スクール事業実施2校が、活動成果をプレゼンテーション発表しました。



各発表終了後、審査員からの質疑に対しても、その場で考えをまとめ、自分自身の言葉でしっかりと答えました。



最優秀校を投票により決定

スーパーオンリーワンハイスクール事業の【スタンダード】と【グローバル】ステージ実施4校から、1年間の成果を審査員と一般来場者による投票によって、最優秀校1校を決定しました。



平成29年度スーパーオンリーワンハイスクール事業

最優秀校 阿南工業高校 活動テーマ:「あこうパンプーミクス」～快適トイレプロジェクト～

各実施校における全国大会・コンクールでの実績

- 第15回高校生技術・アイデアコンテスト全国大会 最優秀賞 (阿南工業高校)
- 第68回日本学校農業クラブ全国大会岡山大会 意見発表Ⅱ類 優秀賞 (那賀高校)
- 第68回日本学校農業クラブ全国大会岡山大会 平板測量競技 出場 (那賀高校)
- 第13回「地域の伝承文化に学ぶ」コンテスト 地域文化研究部門 佳作 (那賀高校)
- 1.17防災未来賞「ぼうさい甲子園」だいちょうぶ賞 (那賀高校)
- 第6回「イオンeco-1グランプリ」最終審査会 出場 (つるぎ高校)
- 楽天IT学校甲子園2017 出場 (つるぎ高校)

地域で活躍! 特別支援学校

(一社)徳島ビルメンテナンス協会と連携 「清掃ボランティア活動」



国府支援学校とみなと高等学園の高等部 生徒8名が参加
【障害児入所施設 未来にて】

(株)キョーエイとNPO団体が実施する 「はっぴいえコプラザ」へ参画 「リサイクル資源回収」



国府支援学校中学部生徒が活動
【(株)キョーエイ国府店にて】

特別支援学校の生徒が
持てる力を発揮し、地域
で活躍できる取組を推進
しています。



お問い合わせ先 徳島県教育委員会特別支援教育課
電話 088-621-3141
FAX 088-621-2882

先進政策大賞受賞

住民票を移さず短期転校可能

デュアルスクール

平成29年10月16日全国知事会主催「第10回先進政策創造会議」が東京都で開催され、各都道府県の優れた政策の中から、本県の「デュアルスクール」事業が最優秀となる「先進政策大賞」を受賞しました。審査委員からは「地方創生や働き方改革など幅広い効果が期待できる。」と評価されました。

デュアルスクールとは、地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる、本県発の「新しい学校のかたち」のことです。平成28年度からモデル試行を始め、これまでに、日和佐小学校で4回、穴喰小学校で3回実施しています。



水床湾(海陽町)

都市部では経験できない豊かな自然体験や人との関わりができます。



穴喰小学校

子ども同士の交流により、地方と都市部の相互理解が深まります。



サテライトオフィス(美波町)

都市部と地方のオフィスを結び新しい働き方や、「地域居住」にも対応できます。



日和佐八幡神社秋祭り

都市部から地方への新しい人の流れをつくり、地域に賑わいが生まれます。

徳島県教育委員会「教職員の働き方改革」の取組について

教職員の長時間勤務の看過できない実態の改善に向けて「今できることは直ちに実行」として中央教育審議会特別部会が「学校における働き方改革」についての緊急提言を行いました。

現在、徳島県教育委員会では、若手教職員を中心とした「学校における働き方改革タスクフォース」を設置し、学校現場の目線で、学校が担うべき業務の在り方や部活動、業務改善などについて意見交換を進めているところです。

今後も地域や保護者の皆様の御協力のもと、「働き方改革」に取り組み、教職員の長時間勤務を解消することで、心身ともに健康を維持し、「子どもたちの指導に専念できる環境づくりを推進してまいります」。



公立小中学校
教員時間外勤務
調査結果
(徳島県)

校種	平日(5日間)	土日(2日間)	1週間計(7日間)
小学校	12時間32分	1時間36分	14時間8分
中学校	13時間52分	7時間2分	20時間54分

※平成29年10月のうち任意の連続する土日を含む7日間について、各市町村から小中学校各1校ずつ、各校から10名ずつ(校長、臨時・非常勤を除く)を抽出し、調査を実施。

高等学校等就学支援金制度について

平成26年4月以降に高等学校等に入学された方について授業料を国が支援する制度です。
年度途中からの申請・届出が可能ですので、支給条件を満たし、支援を希望される場合は、在学する高等学校等に申請・届出してください(申請用紙は高等学校等にあります。親権者等の課税証明書等の添付が必要です)。

新規申請の場合
認定されると、申請があった月から支給を受けられます。

「差止」となった方の場合
(過去に資格認定されたが、平成29年7月の収入状況届出書(継続手続用の書類)が未提出であったために「差止」となり翌年6月分まで支給が停止された方)

【主な支給の条件】
親権者等の「市町村民税所得割額」を合算して、30万4,200円未満であること。

昨年度の制度改正により、遅れて収入状況届出が提出され、かつ支給条件を満たす場合は、提出月の翌月(月の初日の場合はその月)から支給が受けられることになっています。

お問い合わせ先 徳島県教育委員会学校教育課
電話 088-621-3144

県教育委員会では、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、平成29年11月に「徳島県いじめの防止等のための基本的な方針」を改定し、いじめの未然防止に努めています。

主な改定のポイントは、次のとおりです。

- ① いじめの定義の明確化と積極的な認知
- ② いのちを尊重する心の育成
- ③ 学校いじめ対策組織の強化

改定された「基本的な方針」は、徳島県ホームページからダウンロードできます。
URL → <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/gakkokyoiku/5007450>

お問い合わせ先 徳島県教育委員会人権教育課 電話 088-621-3138
いじめ問題等対策室

スクールカウンセラーを御活用ください。

- 自分や人間関係に関すること
- 家庭生活や学校生活に関すること など

一人で抱え込まず、まずは相談を

※スクールカウンセラーへの相談は各学校で申込みを受け付けています。

お問い合わせ先

徳島県教育委員会人権教育課 いじめ問題等対策室
電話 088-621-3138

公益通報制度

※通報者の秘密を含め、個人情報は保護されます。

教職員の不正行為等を通報する場合は、次の方法で御連絡ください。

封書 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
「徳島県教育委員会 コンプライアンス推進室(公益通報)」宛

メール

complianceuisinshitsu@pref.tokushima.jp
(徳島県教育委員会ホームページからも通報できます。)

※市町村立小・中・高等学校の教職員については、各市町村教育委員会まで御連絡ください。

体罰相談窓口

※相談者や児童・生徒のプライバシーに配慮します。

教職員からの体罰でお悩みの方は、次の電話番号に御相談ください。

電話 088-621-3130
(平日午前9時～午後6時まで)

※対象は、県内公立学校の教職員からの体罰です。徳島県教育委員会教職員課の職員が対応します。

学校の取組を紹介しています!

→ <http://kyoikushinkoukeikaku2.tokushima-ec.ed.jp/>

「とくしまの教育振興施策」のホームページを御覧ください!

「徳島教育大綱」もわかります。

平成29年度は70を超える取材記事を掲載しています。ぜひ御覧ください!

QRコードはこちら

